

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年8月4日(2011.8.4)

【公開番号】特開2010-10788(P2010-10788A)

【公開日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2010-002

【出願番号】特願2008-164698(P2008-164698)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 107 A

G 06 F 3/12 C

B 41 J 29/38 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月20日(2011.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像処理装置のプログラムを配信する配信サーバと通信可能な画像処理装置であって、前記配信サーバに前記画像処理装置の機種の機能モジュールのバージョンアッププログラムが有る場合に、異なる機種間において前記機能モジュールの機能を統一させるために付けられる統一バージョン情報を前記配信サーバから受信する受信手段と、

前記画像処理装置とは異なる他の機種の画像処理装置における前記機能モジュールのバージョンアップ情報を取得する取得手段と、

前記受信手段において受信された統一バージョン情報と前記取得手段において取得されたバージョンアップ情報に基づいて、前記機能モジュールのバージョンアップの実行を判断する判断手段とを備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記画像処理装置は複数の機能モジュールを備え、機能モジュール単位でバージョンアップを実行する実行手段を備えることを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記機能モジュールの機能を統一させる機種を設定する設定手段を備え、前記判断手段は、前記設定手段において設定された他の機種の画像処理装置における前記機能モジュールのバージョンアップ情報に基づいて、前記機能モジュールのバージョンアップの実行の判断を行うことを特徴とする請求項1又は2記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記機能モジュールのバージョンアップが停止した機種を判別する判別手段と、前記判別手段において判別された機種が前記設定手段において設定されている場合、前記設定手段における当該機種の設定を解除する解除手段とを備えることを特徴とする請求項3記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記機能モジュールのバージョンアップの完了後、前記統一バージョン情報に基づいて、前記画像処理装置とは異なる他の機種の画像処理装置にバージョンアップの完了を通知する通知手段と、

前記画像処理装置とは異なる他の機種の画像処理装置におけるバージョンアップの進行状況を確認し、バージョンアップが完了していない画像処理装置が確認された場合に、前記バージョンアップに関連する機能の表示をグレーアウト若しくは非表示とする表示手段とを備えることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記受信手段において受信された統一バージョン情報に基づいて、前記機能モジュールのバージョンアップ情報を更新する更新手段を有し、

前記判断手段は、前記更新手段において更新されたバージョンアップ情報と前記取得手段において取得されたバージョンアップ情報に基づいて、前記機能モジュールのバージョンアップの実行を判断することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項7】

画像処理装置とネットワークを介して接続され、前記画像処理装置のプログラムを配信する配信サーバであって、

画像処理装置の複数の機種をグループ化するグループ化手段と、

前記画像処理装置の機能モジュールのバージョンアッププログラムを保持する保持手段と、

前記グループ化手段でグループ化された複数の機種の画像処理装置間における前記機能モジュールの機能を統一させるために付けられる統一バージョン情報に基づいて、前記バージョンアッププログラムを公開するか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段において公開すると判断された場合に、前記バージョンアッププログラムを公開する公開手段とを備えることを特徴とする配信サーバ。

【請求項8】

画像処理装置のプログラムを配信する配信サーバ、及び前記プログラムのライセンスを管理するライセンスサーバと通信可能な画像処理装置であって、

前記配信サーバから前記プログラムをダウンロードするダウンロード手段と、

前記画像処理装置と連携して動作する装置の前記プログラムのライセンス状況に応じて、前記ダウンロードされたプログラムをインストールするか否かを判断する第1の判断手段と、

前記第1の判断手段においてインストールすると判断された場合に、当該プログラムをインストールするインストール手段と、

前記画像処理装置の前記インストールされたプログラムのライセンス状況に応じて、前記インストールされたプログラムを実行可能状態にするか否かを判断する第2の判断手段と、

前記第2の判断手段において実行可能状態にすると判断された場合に、前記インストールされたプログラムを実行可能状態にする状態変更手段とを備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項9】

画像処理装置のプログラムを配信する配信サーバと通信可能な画像処理装置の制御方法であって、

前記配信サーバに前記画像処理装置の機種の機能モジュールのバージョンアッププログラムが有る場合に、異なる機種間において前記機能モジュールの機能を統一させるために付けられる統一バージョン情報を前記配信サーバから受信する受信ステップと、

前記画像処理装置とは異なる他の機種の画像処理装置における前記機能モジュールのバージョンアップ情報を取得する取得ステップと、

前記受信ステップで受信された統一バージョン情報と前記取得ステップにおいて取得されたバージョンアップ情報を基づいて、前記機能モジュールのバージョンアップの実行

を判断する判断ステップとを有することを特徴とする制御方法。

【請求項 10】

画像処理装置のプログラムを配信する配信サーバと通信可能な画像処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるプログラムであって、

前記制御方法は、

前記配信サーバに前記画像処理装置の機種の機能モジュールのバージョンアッププログラムが有る場合に、異なる機種間ににおいて前記機能モジュールの機能を統一させるために付けられる統一バージョン情報を前記配信サーバから受信する受信ステップと、

前記画像処理装置とは異なる他の機種の画像処理装置における前記機能モジュールのバージョンアップ情報を取得する取得ステップと、

前記受信ステップで受信された統一バージョン情報と前記取得ステップにおいて取得されたバージョンアップ情報とに基づいて、前記機能モジュールのバージョンアップの実行を判断する判断ステップとを有することを特徴とするプログラム。

【請求項 11】

請求項10記載のプログラムを格納することを特徴とするコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記目的を達成するために、請求項1記載の画像処理装置は、画像処理装置のプログラムを配信する配信サーバと通信可能な画像処理装置であって、前記配信サーバに前記画像処理装置の機種の機能モジュールのバージョンアッププログラムが有る場合に、異なる機種間ににおいて前記機能モジュールの機能を統一させるために付けられる統一バージョン情報を前記配信サーバから受信する受信手段と、前記画像処理装置とは異なる他の機種の画像処理装置における前記機能モジュールのバージョンアップ情報を取得する取得手段と、前記受信手段において受信された統一バージョン情報と前記取得手段において取得されたバージョンアップ情報とに基づいて、前記機能モジュールのバージョンアップの実行を判断する判断手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するために、請求項7記載の配信サーバは、画像処理装置とネットワークを介して接続され、前記画像処理装置のプログラムを配信する配信サーバであって、画像処理装置の複数の機種をグループ化するグループ化手段と、前記画像処理装置の機能モジュールのバージョンアッププログラムを保持する保持手段と、前記グループ化手段でグループ化された複数の機種の画像処理装置間における前記機能モジュールの機能を統一させるために付けられる統一バージョン情報に基づいて、前記バージョンアッププログラムを公開するか否かを判断する判断手段と、前記判断手段において公開すると判断された場合に、前記バージョンアッププログラムを公開する公開手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0013】**

上記目的を達成するために、請求項⁸記載の画像処理装置は、画像処理装置のプログラムを配信する配信サーバ、及び前記プログラムのライセンスを管理するライセンスサーバと通信可能な画像処理装置であって、前記配信サーバから前記プログラムをダウンロードするダウンロード手段と、前記画像処理装置と連携して動作する装置の前記プログラムのライセンス状況に応じて、前記ダウンロードされたプログラムをインストールするか否かを判断する第1の判断手段と、前記第1の判断手段においてインストールすると判断された場合に、当該プログラムをインストールするインストール手段と、前記画像処理装置の前記インストールされたプログラムのライセンス状況に応じて、前記インストールされたプログラムを実行可能状態にするか否かを判断する第2の判断手段と、前記第2の判断手段において実行可能状態にすると判断された場合に、前記インストールされたプログラムを実行可能状態にする状態変更手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0014****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0014】**

上記目的を達成するために、請求項⁹記載の画像処理装置の制御方法は、画像処理装置のプログラムを配信する配信サーバと通信可能な画像処理装置の制御方法であって、前記配信サーバに前記画像処理装置の機種の機能モジュールのバージョンアッププログラムが有る場合に、異なる機種間において前記機能モジュールの機能を統一させるために付けられる統一バージョン情報を前記配信サーバから受信する受信ステップと、前記画像処理装置とは異なる他の機種の画像処理装置における前記機能モジュールのバージョンアップ情報を取得する取得ステップと、前記受信ステップで受信された統一バージョン情報と前記取得ステップにおいて取得されたバージョンアップ情報とに基づいて、前記機能モジュールのバージョンアップの実行を判断する判断ステップとを有することを特徴とする。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0015****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0015】**

上記目的を達成するために、請求項¹⁰記載のプログラムは、画像処理装置のプログラムを配信する配信サーバと通信可能な画像処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるプログラムであって、前記制御方法は、前記配信サーバに前記画像処理装置の機種の機能モジュールのバージョンアッププログラムが有る場合に、異なる機種間において前記機能モジュールの機能を統一させるために付けられる統一バージョン情報を前記配信サーバから受信する受信ステップと、前記画像処理装置とは異なる他の機種の画像処理装置における前記機能モジュールのバージョンアップ情報を取得する取得ステップと、前記受信ステップで受信された統一バージョン情報と前記取得ステップにおいて取得されたバージョンアップ情報とに基づいて、前記機能モジュールのバージョンアップの実行を判断する判断ステップとを有することを特徴とする。

【手続補正7】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0016****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0016】**

上記目的を達成するために、請求項1_1記載の記憶媒体は、請求項1_0記載のプログラムを格納することを特徴とする。